



朝夕の寒気が身に沁み、陽だまりと炬燵の恋しい季節になりました。
今回も現任研修のおさらいです。

【2-3 えん下（能力）】テキスト76頁～77頁です。

【調査項目の定義】一定期間：調査日より概ね過去1週間
食物を経口より摂取する際の「えん下」（飲み込むこと）の能力である。



□ 「えん下」と「食事摂取」の「見守り等」は異なるもの。

	評価軸	「見守り等」の定義
えん下	能力	「できる」「できない」のいずれにも含まれない場合。 必ずしも見守りが行われている必要はない。
食事摂取	介助の方法	常時の付き添いの必要がある「見守り」や、行為の「確認」 「指示」「声かけ」「皿の置き換え」等のことである。

□ 「えん下」に「常時の見守り」が必要な場合は「食事摂取」で「見守り等」を選択できるか？

- えん下だけに特化した見守りは通常考えられないが、食事摂取の見守りは、その目的を明示していないので、常時付き添いが必要なレベルならば、要件は満たしている。
- 「えん下」に「見守り等」がついたら自動的に食事摂取に「見守り等」がつくということはない。



【特記事項例①】

咽やすいため、ゆっくり時間をかけて飲み込んでいる。

【選択肢】見守り等

まず「自然に飲み込める」かどうかだね。
自然に飲み込めてはいないよだから「できる」ではない。
でも「できない」わけじゃないから…これは「見守り等」だね。





【特記事項例②】

朝起きてすぐ飲む水は咽ることが多くなってきたが、食事はトロミを付けており咽ることはない。

【選択肢】 できる

トロミがあるものか、ないものかなど「食物の形状」でえん下の状況が異なる場合は「より頻回にある状況」や「日頃の状況」で選択するよ。



【2-3 えん下（能力）】能力の項目における「日頃の状況」とは

日頃からの能力の状況 のことだよ

【2-4 食事摂取】テキスト78頁～80頁です。

【調査項目の定義】一定期間：調査日より概ね過去1週間

食物を摂取する一連の行為のことである。

通常の経口摂取の場合は、配膳後の食器から口に入れるまでの行為のことである。

また、食事摂取の介助には、経管栄養の際の注入行為や中心静脈栄養も含まれる。



【問1】 特記事項を読み該当する選択肢を選びましょう。

【特記事項】

箸を使い自分で摂取できるが、空になっても同じ器を突き続けている（毎食）

【選択肢】 1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助

自分で摂取しているから「介助されていない」かな？
「空になった器を突き続けている」という状況はわかるけど、
なぜかな？何か介助が必要なのかな…？



【聞き取った状況】

箸を使い自力摂取できるが、目の前にある器の物しか食べず、空になっても同じ器を突き続けている。飽きたら食べるのを止めてしまうため、最後まで食べられるように職員が声を掛けたり器を置き換えたりしている（毎食）

声掛けや器の置き換えをしているんだね。介助をしている場合は生活の様子ではなく、具体的な介助の状況を記入しよう。



それを踏まえて特記事項を書くと…



【修正版特記事項】

箸を使い自分で摂取できるが、目の前にある器の物しか食べないため、職員が器を置き換えている（毎食）

【選択肢 見守り等】

【問2】 特記事項を読み、該当する選択肢を選びましょう。

【特記事項】

自分でスプーンを持ち1日3食摂取。朝食時、強張りが強くスプーンが握れない日は職員に食べさせてもらっている

【選択肢】 1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助



職員に食べさせてもらう頻度ってどれくらいあるんだろう？
自分で食べられるときと、介助されているとき、最も頻度が多いのはどちらかな？

発生頻度の多い行為（食事摂取、排尿、排便等）は通常の1日の介助における昼夜の違いなどを聞き取り、頻度が最も多いもので評価するよ



【特記事項例】

自分でスプーンを持ち1日3食摂取。朝食時、強張りが強くスプーンが握れない日が週3回程度あり、その時は職員に食べさせてもらっている

【選択肢 介助されていない】

～ 編集後記 ～

質問の多かった項目から順に取り上げています。今年も残り1ヵ月。年内にもう1号発行できたらいいなあ。

【平成29年11月30日 発行元：岡山市介護保険課】